



2018年4月4日
丸善石油化学株式会社

**当社における品質不適切行為に関する調査報告書および再発防止策の公表
ならびに役員報酬の減額について**

本年2月2日に当社（代表取締役社長：鍋島 勝）が公表いたしました、当社における品質検査に関する不適切行為につきましては、お客様各位、株主様、その他関係各方面の皆様にご迷惑とご心配をおかけし、改めて深くお詫び申し上げます。

本件につきましては、2018年1月10日、対策本部を設置し同日付で外部弁護士を交えた社内調査委員会を組織し、本件についての調査を委嘱いたしました。

今般、2018年4月4日付、社内調査委員会から調査報告書を受領いたしました。

社内調査委員会から再発防止策への提言を受け、本日付当社取締役会において、再発防止策の策定ならびに調査報告書および再発防止策の公表を決議しましたので、ご報告いたします。

また、本件に関する経営責任を明確にするため、本日、役員報酬の減額を決定いたしましたので併せて下記のとおりご報告いたします。

尚、社内調査委員会による調査の過程において、当社および子会社におきまして、調査報告書に記載されております通り、あらたな不適切行為が判明いたしましたことをご報告いたします。

これらにつきましても、重ねて深くお詫び申し上げます。

当社では、今後は再発防止策を適切に実行することで、全社において品質管理を徹底するとともに、その基礎となるコンプライアンスの徹底も図り、関係各位の信頼回復に向けて全社一丸となって取り組んでまいります。

記

I. 原因分析と再発防止策

1. 調査報告書における原因分析と再発防止策に関する提言

調査報告書での原因分析は次の通りです。各々の要因に対して対応策を実施することが提言されました。

- (A) 会社全体の組織・制度上の要因
- (B) 品質管理課を巡る歴史的・環境的要因
- (C) 品質管理課人員の主観的・属人的要因

2. 再発防止策

調査委員会の提言を踏まえて当社が取りまとめた再発防止策は次のとおりです。

(A) 会社全体の組織・制度上の要因に対する対応策

全社的な（子会社含む）品質に対する意識の向上及びお客様に対する品質保証体制の充実と関連部門の連携強化を図るため、組織改編を含めた以下の対策を実施する。またコンプライアンスの浸透に向けた風土改善に取り組む。

1) 全社（子会社含む）にまたがる品質保証システムの構築

- ①品質担当役員及び本社品質保証部の新設（実施済、別図参照）
- ②全社（子会社含む）にまたがる品質保証システムの構築
- ③品質関連部門間の業務連携フローの構築

2) 千葉工場の品質管理を適切にマネジメントするシステムの構築

- ①千葉工場、品質管理部の新設（実施済、別図参照）
- ②品質管理機能の強化と品質管理課へのマネジメント強化
- ③品質管理課への監査体制構築
- ④工場品質マネジメントシステムの再構築
- ⑤品質管理データベースシステムの再構築

3) 営業統括室・品質統括グループの役割充実

- ①納入仕様の継続的見直し推進
- ②営業本部内の品質活動と教育の推進

4) 監査体制の充実

- ①品質統括部門による監査体制の構築
- ②内部監査の陣容及び内容の充実

5) CSR推進体制の強化

- ①委員会の充実による内部統制の強化
- ②CSR教育の充実
- ③トップによるコンプライアンス重視のメッセージ強化

(B) 品質管理課を巡る歴史的・環境的要因に対する対応策

品質管理課内部の体制強化と業務フローの改善等の対策を以下のとおり実施する。

1) 品質管理課の体制強化と業務フローの改善

- ①品質管理課の増員（実施済）
- ②ローテーションによる技能伝承と教育

- ③係制の導入と係間の牽制機能導入（実施済、別図参照）
- ④業務フローの不備改善（実施済）
- ⑤是正した業務の標準化と教育
- ⑥継続的な設備の拡充と作業環境の改善

(C) 品質管理課人員の主観的・属人的要因に対する対応策

主観的・属人的要因による不適切行為を発生させないため、以下の対策を実施する。

1) 見える化・見られている意識の形成

- ①前述の品質保証部、品質管理部の機能に含まれる監査体制の構築（A-1）、2))
- ②前述の品質管理課における業務フローの改善策の実施（(B-1)）

2) 再発防止策に対応した教育の実施（四日市工場品質検査部門を含めて実施）

- ①品質に関するコンプライアンス教育の実施
- ②部門連携強化に資する教育の実施

II. 役員報酬の減額について

本件に関する経営責任を明確にするため、役員報酬につきまして、次のとおり減額いたします。

取締役社長	鍋島 勝	月額報酬の 30%、3 ヶ月
常務取締役（担当役員）	川畑 裕	月額報酬の 20%、3 ヶ月
専務取締役	鈴木 和哉	月額報酬の 10%、3 ヶ月
常務取締役	飛永 晶彦	月額報酬の 10%、3 ヶ月
常務取締役	小笠原 聡	月額報酬の 10%、3 ヶ月
取締役 上席執行役員 四日市工場長	錦見 喜夫	月額報酬の 10%、3 ヶ月
執行役員 千葉工場長	圓井 孝夫	月額報酬の 10%、3 ヶ月

III. お客様への説明状況

2018年4月3日現在お客様へのご説明状況は別表のとおりです。

IV. 業績に与える影響

現時点で当社の業績に与える影響はありません。

以上

別紙：丸善石油化学株式会社 社内調査委員会 調査報告書

◇お問い合わせ先 総務部広報グループ

TEL：03-3552-9361 e-mail：mpckoho@chemiway.co.jp